

産業生活常任委員会  
予算・決算常任委員会産業生活分科会

(平成27年9月15日)

○ 森 智広委員長

中森委員、諸岡委員ともにおくれられるということですので、このメンバーで委員会を始めていきたいと思えます。

インターネット中継をただいまより開始いたします。

本日は、採決保留となっております2議案の審査を行います。

まず、市立四日市病院の決算審査、そして、続きまして商工農水部の補正予算審査、その後に市民文化部所管部分で協議会を3件残しておりますので、そういった順番で進めていきたいと思っております。

まず、市立四日市病院所管の議案第18号平成26年度市立四日市病院事業決算認定についてを議題といたします。

本件については、9月11日の審査におきまして、追加資料の請求がありましたので、説明をお願いいたします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

市立病院総務課長、太田でございます。おはようございます。

お手元に決算常任委員会産業生活分科会追加資料という資料をお配りさせていただいていると思えます。そちらのほうでご説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1ページをごらんください。

企業債の借り入れについて、監査事務局のほうに提出した資料を提出ということでした。こちら、監査事務局のほうに提出させていただいた資料でございます。

説明させていただきますが、企業債を借りることによるメリット、デメリットはどうかというような趣旨でございます。

建設改築の場合、上でございます。改築費10億円、借入金10億円、償還30年、利率年1.1%と計算した場合、企業債を借りない場合は10億円そのままかかりますが、借り入れする場合は四日市の支出は9億3000万円で済むと、6900万円有利になるということでございます。

これについて、今からその下のほうの比較内訳で、下の表でちょっとご説明をさせていただきます。

建設改築10億円の場合、上の段、企業債を借り入れしない場合につきまして、支出はもう単年度、その年度で支払わなければいけないということになっていきます。そして繰出額、これは病院にとっては繰入額になるわけですがけれども、その前に、この表のすぐ下に参考として繰り出し基準というのを書かせていただいております。これは、企業債を借り入れしない場合は建設改良費の2分の1を一般会計から病院のほうに繰り出し、企業債を借り入れする場合は元利償還金、元金と利率、利息分の2分の1を繰り出しするという総務省の基準がございます。

済みません、表の上のほうに戻っていただきまして、今の話、企業債を借り入れしない場合は合計改築費の2分の1の繰り出しということです。そして、この場合は、国からの普通交付税の措置というのにはございません。ですので、2分の1ですので、市の実質負担額というの①の5億円のまま。その次、当院の実質負担額というの10億円の建設費のうち市が5億円を負担ということですので、10億円引く5億円で5億円ということで、四日市の全体の負担額は10億円かかるということでございます。

そして、次の下の企業債を借り入れする場合がございますが、支出については単年度ではなくて複数年にわたって支出することができると。単年度で多くの額ではなくて平準化することができるということでございます。一般会計からすれば繰出額、病院からすれば繰入額でございますが6億円。

内訳として、元金については先ほど10億円の2分の1で5億円で、利息につきまして、先ほど利率1.1%で計算して想定した場合、利息が2億円ということで、その2分の1ですから1億円、合計6億円の繰り出しを一般会計へするということでございますが、その右側、国からの普通交付税措置、一般会計が企業会計のほうに繰り出し基準に基づいて繰り出しをした場合、国から繰出額の45%の普通交付税措置があります。これを計算しますと2.7億円ということになりますので、その右の市の実質負担額については6億円マイナス2.7億円で3.3億円が市の実質負担額になるということでございます。

それで、当院の負担額ということになりますと6億円——先ほどと同じですが——元金の5億円と利息の2億円の2分の1、1億円で合計6億円ということで、病院の実質負担額6億円と市の実質負担額3.3億円を足しますと9.3億円ということになりまして、10億円の建物を改築したとしても、四日市市全体としては9億3000万円ということで10億円よりも安く建物の改築ができるというようなことのご説明の資料として、これを監査事務局に提出したということでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

こちらにも決算審査を受けて、その指摘への対応ということで監査事務局に提出した資料でございます。これを決算審査の翌週、監査事務局のほうに出向いて提出しております。

こちら、平成26年度決算審査の指摘、重要契約の要旨に関して早急に改善するために、次の対応方針を決定して、対応できるものから順次見直し実施ということでお示したところでございます。

随意契約について。院内洗濯業務委託、これにつきましては、28年度、来年度以降、競争入札を実施していきたい。

2番目、医療事務の業務委託——ソラストという業者ですけれども——についても変更していきたいということなのですが、医療事務については2年に1度の診療報酬改定の際に業者が変わると非常にその年度変わりのときに混乱が生じ、それについては患者さんに迷惑がかかる場合が想定されますので、これについて、28年度の診療報酬改定の際はまず、28年度中にプロポーザルを行って、平成29年度からの契約というのを考えていきたいというふうに示させていただきました。

決算審査の際の指摘はこの2業者でございましたが、3にございますように、上記の2業者についての指摘以外の随意契約についても、平成28年度以降、精査して随意契約できるものについては実施していきたいという形で示しております。

一番下のほうの見直し件数については、随意契約、現在33件ございますが、うち12件については見直しをしていくと考えておるということで、監査事務局のほうにお示したところでございます。

実際、どういう内容かというのは、その次の3ページから8ページまで、これが契約内容で、これについて見直しできるものはこういう形で見直していきたいということで、これも監査事務局に示したところでございます。

9ページをごらんください。

病床利用率のお話がありました。それで、病棟別の病床利用率を示しております。左側の表ですけれども、病棟別病床利用率でございますが、こちらにありますように、見ていただくとわかるかなと思うんですが、例えば消化器外科であるとか脳神経内科、呼吸器内科につきましては、一つの病棟だけでなくほかの病棟でも入院患者がみえるということでございます。例えば5ABの下に、2行目に脳神経内科がございますが、7ABにも脳神経内科があると、こういう形である意味患者さんが入れるようにはしているという

ころでございます。

ごらんいただいでわかるように、病床利用率——右のほうにございますが——はその病棟によってかなりパーセンテージが違っているというところでございます。特に病床利用率が高い病棟といたしますのは、疾病の関係で各患者さんの在院日数——入院している期間——が長いような疾病であると病床利用率が上がる傾向にあります。といたしますのは、当然、退院されて入院されて、退院された方、その後、次、入院される方については、すぐ退院、入院が、ある意味上手という言い方が非常に語弊があるかもわからないんですけども、そういうことがあれば病床利用率が上がりますけれども、やはり一、二日のラグがあると、どうしても病床利用率は下がってしまう。在院日数、入院するそれぞれの入院患者さんの入院する期間が長ければ、そういうタイムラグが発生する機会が少なくなるというようなこともございまして、在院日数が多いような疾病の病棟のほうが病床利用率は上がってくるというようなことでございます。

右側の表については、これは各診療科ごとの入院患者数でございます。

最後のページをごらんください。

医師数でございます。これにつきましては、決算書のほうでは基本的には正職員だけの数値でございましたが、病院の場合、嘱託職員も常勤でお勤めいただいているということで、その数値を示したものでございます。

正職員の医師について、ごらんいただいでわかりますように、平成25年度末は93人ですけれども、26年度末は4人減じて89人でございますが、嘱託職員につきましては、反対に8人ふえておりますので、合計は、下の欄で見ていただいで、正職員、嘱託職員を合わせますと4人のプラスということの表でございます。

最後、インシデントの内訳と、レベルゼロから3 aまでの内訳ということでございまして示したとおりでございます。

そして、先回のおきに、例えば準備ができなくてオペが中止になった事例があったと聞いておるが、そのような事実はあったのかというようなご質問ございました。診療部長が謝ったというようなこともございましたので、院内に戻りまして、診療部長にも確認しまして、オペ室の看護師長とともに確認しましたがけれども、実際あったか、なかったかということで、実際あったかどうかはちょっとわからないというようなことでございます。

ただ、過去の事例で手術の前は絶食しなければいけないんですけども、あした手術とって前日から入院していたお子さんが、つついヨーグルトを食べてしまって、それで

ヨーグルトぐらいはいいかなと思ったのかもわからないんですけども、それでもやっぱり絶食しなきゃいけないのを食べてしまったと、それによって手術が延期になったと、こういうような事例もございますので、前回のお話もそれに類似したようなお話であったのかもしれないと、ちょっと推測ですけども思っているところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

○ 森 智広委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、ご発言願います。

○ 伊藤修一委員

私のほうは、医師の数の増減という資料をいただいた。決算書の17ページを見せていただいておりますので、決算書の資料だけではわからない部分があるので、こういうふうな形で表記をいただけると、トータル144人という数が出てきておるということで理解できるところなんです。

そういう部分では、常勤嘱託の方の扱いについて、今後、こういうふうな決算書のほうに上げていくというお考えはお持ちなのかどうか、ちょっとそこだけ確認をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

本庁で勤めていただく職員の常勤嘱託の方とかもみえますけれども、このドクターの場合の常勤嘱託は本当に正職員のドクターと同様に――ある意味、研修医の方ではあるんですけども――お働きいただいておりますので、今後はドクターについて、常勤嘱託について記載していくようにしたいと考えております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

これは職員の職種別の増減というふうなところの記載なんですけど、やはり医師の部分については、この表記だけでは足りない部分というのがあるので、また補足の意味でこういうふうな表記も含めて考えていっていただきたいと思います。

それで、ついでというとおかしいんですが、隣の決算書18ページをちょっと見ておると、職員の任免ということでお医者さんがいつ市立四日市病院に来ていただいて、いつ退職されたというようなことが書いてあるんですが、前回の説明では、医師については個人的な理由ももちろんあるんですが、医局のそういうふうな人事の影響ということでお話を伺っております。

4月1日任免はもうずっとこれは通常、年度の変わりということで、そうすると、年度途中の医局の異動というのが、例えばなんです、平成26年5月31日に小林先生と木村先生お二人退職されてみえるんですが、この方、2カ月しか市立四日市病院におみえにならないんですけれども、この場合は実質的な勤務があったのか、これはもう医局の人事ということで、実際、患者さんを2カ月間は診察されたのかどうか、どういうふうなことをやったのかなと思ったんですね。短過ぎやへんかなと思って、ちょっとこの辺は説明いただけたらどうかなと思ったんですが。

#### ○ 太田市立四日市病院総務課長

小林先生、木村先生、5月31日に退職という形になっておりますが、この両先生、4月にこちらにみえたわけではございませんので、かなり以前から当院のほうにおみえになって、医局人事のほうで5月にかわられたということでございます。

#### ○ 伊藤修一委員

年度途中ということの異動というか、例えば4月にいろいろ異動があるというのはわかるんですけど、ずれて異動があるということが、実際、医局のほうでそういうこともあるのかなというか、年度の途中で頭2カ月だけということがどうなんかなということなんです。

#### ○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

先ほど申し上げたように、以前から常勤嘱託医として長く勤めた人で、この時点で6年目になったので正職員に採用されたのが4月採用で、その1カ月後にやめたということで、実際の勤務が1カ月だとか、そういうことではございません。

それと、もう一つは、病院の都合でことしの4月ですけど、どうしてもということで留學予定の人をちょっとおくらせて来てもらうとかそういうので、人事が12月かその辺で確

定めますので、確定した後どうしてもとかそういうことでずれる場合が結構あるもので、全員4月1日そろって人事をやるということはなかなか難しく、途中の人事も多々あることと思っております。

以上です。

#### ○ 伊藤修一委員

いろいろ医局と、また個人的な理由ももちろんあるので、こういうふうな任免の資料と  
いうのか、そういうのも個人名をここまで書いてこういうふうな資料がこの決算書にこん  
なん要るのかな、どうなんやろうかなと。

逆にもっと言えば、本当に医師の例えば給与の金額とか、医師の嘱託職員の金額、報償  
費で払っている金額とか、賃金で払っている人の金額とか、きちっとそういうふうないわ  
ゆる決算にかかわる部分としては、医師の給与が大体適当であったかどうかとか、医師の  
給与のやはりその水準をきちっと比較できるようにつくっていただいている資料も  
当然あると思うので、ちょっとそういうふうなことでは、もうここまで個人名を挙げてそ  
ういう任免のことの経過なんかも要るのかどうかはまた今後の検討をしていただい  
たらどうかなと。

こんだけ年度途中にアップダウンというか、異動も激しいわけだから、そういうふうな  
こともちょっと考えていただいたらどうかなと思うんですが、いかがでしょう。

#### ○ 太田市立四日市病院総務課長

主要職員の任免につきましては、書式が定められている部分がございますので、ちょっ  
と個人名も出すというような状況でございます。また、それについては、本当にこれが必  
要なことかというのは担当部局ともまた話をさせていただきたいと思えます。

#### ○ 伊藤修一委員

そういう部分で、あと医師の給料の部分ですが、うちの場合は資料なんかで見ると、  
120万円とかいろいろ聞いているんですけども、高いところは130万円とか結構出してい  
るところもあるので、財布にゆとりがある部分であれば、市立四日市病院も医師のそうい  
う福利厚生とか給与のベースアップ、そういうことなんかはこういう機会に、お金のある  
ときにやっぱり医師の確保ということでその賃上げとかベースアップというのでも検討

すべきであったんじゃないんだろうかなと思うんですが、その辺は、金額を決めていくのは、26年度、そういうふうな対応とかそんなんはあったのか、どうかなと思うんですが、いかがですか。

#### ○ 太田市立四日市病院総務課長

医師給与については、医療職給与表のほうで国が定めたものに基づいてつくっております。また、人事院勧告でアップがあれば、それに合わせてアップしているところでございます。

#### ○ 伊藤修一委員

だから、病院によって医師の給料というのは、公立病院皆一律ではなくて、それぞれ差があるのと違うかということなんです。差がある中で四日市は標準的なところをいただいているかわからんのやけど、四日市よりも上のところもあるんじゃないかなと。だから、そういう部分では、内部留保資金とかお金があるときは、逆にその長期的なスパンを見て、そういうのも切り崩してでも医師の給料のアップとか、やっぱり福利厚生のお金に、資金に充てるとか、そういう考え方というのは検討されたのかと聞いている。

#### ○ 太田市立四日市病院総務課長

先ほど医療職給料表、これは固まったものであるんですけども、ご存じのとおり、調整額というものがございますもので、それについて、今回その額をというようなお話が、議論があったのかどうかということでもありますのは、特に上げる上げないの議論はなかったわけですけども、今後、必要であればそちらのほうで調整をするということは検討の一つであるかなというふうに考えております。

#### ○ 伊藤修一委員

26年度はそういうふうなことは検討していなかったということだと思うんですが、やはりそういう部分で医師の確保というのか、年度途中でいろいろやっぱり異動される方々の個人的な理由といえはそうなんです、できるだけ四日市に長くやっぱり勤務していただきたいし、できるだけ四日市の市民、または患者さんのために貢献していただくには、ある程度四日市のほうのそういうお金、やっぱり市立病院で、現金で払わんと企業債のほう

がええというふうにすると、例えば7000万円浮いたら、浮いた分はやっぱり常にいる何か使い道、還元していく方法というのも考えていくことも必要だったんじゃないかなと。

そういう部分で本当に医師の確保を今後も引き続きまた努力もいただく中で、そういう福利の厚生なんかもまた検討していただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがですかね。

#### ○ 太田市立四日市病院総務課長

給与の額というのはなかなか、一旦上げて次は下げるとか調整するというのはなかなか難しいところがありますので、それは慎重に検討していかなければいけない部分というふうに考えております。

福利厚生につきましては、本当に居続けたい市立病院、ドクターがそのように思うようなことにしなければいけないというのはおっしゃるとおりでございますので、研修医等の要望とかを聞いて、要望で改善できるところについてはそのような措置を内外的に検討していきたいと思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

くどくなるとあかんで、お医者さんも本当に生身の体やし、また逆に四日市にやっぱり気持ちを置いてもらいたいし、せっかく4月に役職が上がって、それで2カ月でもうさようならというか、せっかくならその役職を全うしていただきたいね。4月に上がった人事だから。そういう部分ではちょっと役職だけ上がって2カ月後にどこか転勤というか転院されていくということもあるとは思いますが、もっと欲を言えば、しっかりその役職を全うしていただくように、しっかりまたそういうできる範囲の中で検討をしていただきたいと思います。

以上です。

#### ○ 森 智広委員長

他にご質疑、ご意見等ございます方、みえますか。

#### ○ 荻須智之委員

前回お聞きするのを失しまして、会派のほうで駐車場がやはり足りないというか、とめ

るのに苦勞することが多いという意見が多いということをしていただきましたので、今後、駐車場のスペースを広げられるとか改修されるというご予定があるのかということをお伺いしたいんですが。

○ 堀木施設課長

施設課長でございます。今現在、高精度放射線治療棟を西側の駐車場部分を使いまして工事をやっております、その工事ヤード等で駐車台数が減っております。ただ、工事が終わりました時点では、現在よりも、工事中よりも50台ほどまず復活するのと、病院の北側にも一部借地で、今、臨時駐車場とか職員用駐車場がございますが、そちらの方も含めて患者様の駐車場を整備していくように、工事完了後に考えていきたいと思っております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございました。

○ 森 智広委員長

他にご質疑等ございます方、いらっしゃいますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで、ご質疑はないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

では、議案第18号平成26年度市立四日市病院事業決算認定につきましては、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第18号 平成26年度市立四日市病院事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

また、全体会に送る事項はございますでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで、決算審査はこれにて終結いたします。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。どうもありがとうございました。

30分まで休みにしましょうか。30分再開で。もう4分ぐらいですけど、もっと欲しいですか。じゃ、35分再開をお願いします。

10：27休憩

---

10：34再開

## ○ 森 智広委員長

少し早いですけれども、資料の配付も済みしましたので、また、皆さんもおそろいですので、委員会のほうを再開させていただきます。

これより、予算常任委員会産業生活分科会として、商工農水部所管の議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費についてを議題といたします。

本件については、昨日の審査におきまして、資料の見直し要請がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

## ○ 須藤商工農水部長

昨日、中心市街地活性化推進方策調査事業につきましての位置づけというふうなところでご議論いただいたところでございます。

資料のほうは、予算常任委員会資料といたしまして、その位置づけにつきまして改めて整理をさせていただきましたので、まずはそれをご報告させていただきます。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、ペーパーのほうを1枚お配りさせていただきましたので、こちらのほう、今回、中心市街地活性化推進方策調査検討事業ということで、こちらの位置づけ、どのような目的でやっていくかということにつきまして、改めまして整理をさせていただいたものでございます。

まず、今、総合計画のほうでは基本目標の1の基本的政策1——これは土地利用の関係のところでございますけれども——で中心市街地は広域的な都市機能の維持、集積による世代や空間を超えた交流の拠点化を位置づけております。

また、基本目標2の基本的政策3、こちら産業分野のほうでございますけれども、こちらでは中心市街地の複合型商業集積は商業だけでなく、文化や福祉、医療なども立地したさまざまな世代に受け入れられるまちとしての再生というのを掲げてございます。

さらに、基本目標5の基本的政策2というところでは、若者の文化、社会活動等の発表の場となり得るような若者文化ステーションなども位置づけているところでございます。

また、この総合計画の中におきましては、市民や商業者等が主体的に参加しました協議

の場を設けまして、それぞれの役割分担を明確にしながら中心市街地の行動計画を策定していくということが掲げられてございます。

これによりまして、平成25年度末ぐらいですけれども、中心市街地活性化基本計画というのを策定したところでございます。この中心市街地活性化基本計画の中の基本方針の一つといたしまして、まちなか交流活動の促進というのを位置づけてございます。

こういったことを踏まえまして、今回は公有地や公共性の高い空間の活用も視野に入れながら、中心市街地の活性化に資するような施設整備について、必要な調査検討を行いたいというものでございます。

また、これにつきましては、現在、政策推進部のほうで進めてございます地方創生総合戦略、こちらとの連携も十分に図っていく予定をしております、何とか国の支援メニュー等の活用もできないかというところも探っていきたいと考えてございます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○ 森 智広委員長

昨日の要請におきましては、ちょっと補足ですけれども、資料全般、全体会で配付した資料もということの言及がありましたけれども、今回、この委員会追加資料と、修正のみとなった理由だけ説明ください。

#### ○ 須藤商工農水部長

既に議案の参考資料、あるいは議案聴取会でご要請のあったこの調査についての、内容についての資料を配付させていただいているところでございますが、今回のこの内容につきましては、これまで配付させていただきました資料に不足していた部分と申しますか、この常任委員会で確認をいただきました内容について改めてまとめさせていただいたものでございまして、既に配付いたしました資料との齟齬はないというふうに考えてございまして、この常任委員会で改めて追加で提出させていただくということでご理解いただきたいというふうに思います。

#### ○ 森 智広委員長

という説明です。ですので、追加、修正の要請といたしますのは、この当委員会に配られた資料のみということで審議を進めていきたいと思っております。

追加資料ありましたけれども、ご質疑、ご意見等ございます方。

○ 小林博次副委員長

最初からこうやって出してくれればそれでよかったですわね。それでよかった。ただ、気に入らんのは、あんたのところと関係ないけど、若者文化ステーションと書いてあるんやけど、そこ、方針は決まっているんやけど、無理やり文化を入れるから、文化の諏訪駅みたいな問題でややこしくなってくる。だから、多目的に若者が寄れるような、そんなところがないから寄せて、四日市の発展、商業の発展につなげていきたいなという願いがあるのに、文化の一言が入るとふうっと向きが変わる。これはこの文章とは関係ないんやけど、最初からこういう説明があればこれでよかったんやないかなと思っているので。

○ 森 智広委員長

意見ということで。

他にご意見、ご質疑等ございます方、みえますでしょうか。なしということでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

では、全体に送るか否かを、採決の後にお諮りします。

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

次ですけれども、全体会の件です。

当初、日置委員のほうから全体会にという意見もありましたけれども、全体会へ送る事項がありましたらご発言願います。

○ 日置記平委員

全体会へ送る。

○ 森 智広委員長

ですよね。ですから、そういう意向に変わりはないということによろしいですか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 森 智広委員長

でしたら、当案件につきまして、もう一度、日置委員、済みません。全体会審査へ送るべき理由を再度ご発言いただけますか。

○ 日置記平委員

理由はここで言ったように、僕は本当は、発言したように、この件は中心市街地の三つのエリアの人たちがこの問題をしてくれるのが一つ、商工会議所がしてくれるのが一つ、そして、四日市市がやるのが一つ、これが最優先だというのが理由や。その後にこれをやったらええやないかということです。

○ 森 智広委員長

全庁的に考えることも一つだということも含めてですか。

○ 日置記平委員

だから、最後にこれの予算が出てくるのがええだろうと。そうすると、小林委員ではないが、この金額ではちょっといかがかなというのがあるんやけど、それはそれとして。

○ 森 智広委員長

そういった理由をいただきました。

ですから、全体会へ送るかどうかについてお諮りさせていただきたいと思います。

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費につきまして、全体会審査へ送るべきとの意見がありました。本件について、全体会に審査を送ることにご異議ありませんか。

（異議あり）

○ 森 智広委員長

異議ある方がいらっしゃいますので、挙手にて採決を行いたいと思います。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

意見。特にないようであれば。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、賛否分かれておりますので、挙手により採決を行いたいと思います。

先ほど、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費につきまして、全体会に送るべきという方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森 智広委員長

可否同数であります。よって、委員会条例第15条第1項の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決します。委員長は本件について全体会審査に送ることを裁決いたします。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、委員長裁決により全体会審査へ送ることと決する。]

○ 森 智広委員長

以上です。

このことによって、商工農水部の補正予算審議を終結いたします。どうもありがとうございました。

10：44休憩

○ 森 智広委員長

ちょっと何件かありますので、すぐにはちょっと終わりません。5分、10分かかります。済みません、ご了承ください。

まず、7月、8月休会中所管事務調査報告書案がお手元にお配りさせていただいているとは思いますが。有害鳥獣対策についてと文化の駅メインステーション事業についてであります。これについて、特にご議論ありますでしょうか。

ちょっと特出させていただきたいんですけれども、文化の駅メインステーション事業なんですけれども、前回の所管事務調査で今後の委員会としての取り扱いはどうのこうのという話もありましたけれども、私の意向としては、この中に委員会としての意見を盛り込んで一旦この議論は終結させていただきたいなと思っております。ですから、どうしても意見を盛り込みたいという方がいらっしゃいましたら、1週間ぐらいのうちに。

そもそもいらっしゃいますか。文化の駅メインステーション事業について、所管事務調査で取り扱いまして、今後の委員会としての方向性をどうしていくんだという意見が前回上がりましたけれども、私としましては、この中に各委員の意見を盛り込んだ形で委員会の意見として議論を終結したいと思っております。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

終わりです。それでよろしいですか。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

何を言うてもあかんかもしれないですけど、思いというものは、一応、委員会としての方向性はこれで示したいと思っておりますので、ここにさらに盛り込みたいという方が見えたら挙手をいただけますか。まだお読みでないでしょうか。

わかりました。じゃ、今週中に事務局のほうにお伝えください。なければこれでいかせ

ていただきます。

じゃ、次、さらに次の休会中の所管事務調査について日程を確保したいと思います。

お手元の資料にもありますように、2回、10月、11月で1回、1回の計2回おさえていきたいと思っております。案としましては、まず1回目、10月23日の午前と午後を用意しております。まず、午前、ご都合悪い方、挙手をお願いします。

(なし)

○ 森 智広委員長

じゃ、午前ということで確保させていただきました。午前10時から。

11月10日、次、11月だったんですけども、この11月10日は競輪場の視察が入っております。ですから、午後に優先にお伺いしていきたいと思っております。11月10日の午後、都合悪いという方いらっしゃいますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

11月10日午後1時半から所管事務調査ということでお願いいたします。

では、この所管事務調査におけますテーマを決めたいと思っております。お手元にこれまでの所管事務調査の調査事項のまとめを配付しております。何かご提案ある方。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

わかりました。一任ということでよろしいですか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、委員会の行政視察のときもありましたように、ちょっと北九州市のコンビニ

ートを見て来まして、遊休地の有効活用とか積極的に行っておったのを視察してきたので、コンビナートの現状と今後の方向性ということを取り上げさせてもらってもよろしいですか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

わかりました。じゃ、それをテーマとします。

○ 荻須智之委員

済みません、ちょっと遅くなったんですけども、10日が会派の視察で競輪場の重なっているんですけども、私と諸岡委員は10、11、12日が視察予定と考えておりましたて……。

○ 森 智広委員長

競輪場視察は以前から決まっておったんですけども。

○ 荻須智之委員

それやから、それでどうしようかというのは議論しておったんですけども。

○ 小林博次副委員長

だから、委員会優先にさせていただくという形で……。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

いいですか、済みません。ということです。

じゃ、テーマは一つということで、あと、済みません、日置委員のほうからご提案のありました、客引き行為等防止に関する条例の見回りというのは、どういう扱いにさせてもらったら。

○ 日置記平委員

委員長に一任して。

○ 森 智広委員長

一任。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

あったんですか。じゃ、ちょっと事務局と……。

○ 小林博次副委員長

有志やに。

○ 森 智広委員長

有志でやるんですか。有志。

○ 日置記平委員

有志。それは全員でやらんと意味ないわ。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

一応、どういう形でできるかというのを幾つか提案して、皆様の意見が多いのを選択すると。じゃ、11月定例会議会で上程される予定ですので、そのあたり、競輪場視察の後か年末にかけてというところで、競輪場視察の後じゃないですよ、競輪場視察の後日。

じゃ、次、また10月の所管事務調査のときに幾つか案を出させてもらって、一番賛意があるものを採用したいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。その辺も含めて、やるならやるで行政を巻き込む形になるので、お願いします。

再度申し上げます。11月10日、ナイター競輪の視察も入っておりますので、5時半から

です。今のところ参加できない方は伊藤委員のみということによろしいですね。

あと、もう一つです。議会報告会についてです。

10月9日午後6時半から四日市市総合会館7階第一研修室で行います。テーマは四日市の産業振興についてであります。ここでもらった意見も所管事務調査で取り上げられることはできますね。

素案です。進行表、事項書のほうをお配りしております。今回も議案審査の報告は、私がさせていただきます。先輩方が多いので私がさせていただきます。

あと、議会報告会とシティ・ミーティングの司会をまた1期生の方にやっていただきたいと思っております。これはもうお二人で決めてください。今後はまた考えさせていただきますけれども、今回は前回と同様ということさせていただきます。慣例でよろしいですか。笹岡委員は海外行政視察が重なるということで、それは仕方ないです。笹岡委員は公務の関係で欠席なされますけれども、残りの先輩議員で何とか質疑のほうをよろしくお願いします。

あと、もう一個ありました。あと萬古焼の陶芸体験をまず我々産業生活常任委員会の有志でやろうということになっていましたけれども、少し話が変わってきまして、スポーツ文化振興議員連盟のほうでも一緒にさせていただきたいという声をおかけいただいたんですけども、だから何が変わるということもないんですけども、一応、スポーツ文化振興議員連盟のほうでは一緒にやるという決議がされたというか、合意をとられているんですけども、私どもも、有志ですので、スポーツ文化振興議員連盟とも一緒にさせていただくということでもいいですか。

(異議なし)

#### ○ 森 智広委員長

わかりました。

済みません、もう一個、あと各委員、各会派で参加の意思表示を、14日までなので、きのうまでということなんですけれども、まだ出ていないところ。

#### ○ 日置記平委員

うちは出てきておる。

○ 笠井議会事務局主事

はい、もう政友クラブさん出てきていますので、あと、新風創志会さんがまだ出てきていない。

○ 森 智広委員長

取りまとめをお願いします。

○ 笠井議会事務局主事

あと、公明党さん。

○ 伊藤修一委員

スポーツ文化振興議員連盟の山口議員に……。

○ 森 智広委員長

じゃ、山口さん代表でまたお願いします。

じゃ、そういうことで、この陶芸教室の件もまた10月27日ですね。詳細は所管事務調査のときにもまたご報告します。

以上で終結したいと思います。もう何もありませんね。

(なし)

○ 森 智広委員長

じゃ、ありがとうございました。

12 : 11 閉議